



HIDAKA

広報

ひだか

Public Information

日高ツーデイズエンデューロ開催



- TOWN TOPICS . . . P 2
ナイター野球フレンド杯 ほか
- 健康増進だより . . . P 7
11月8日は「いい歯の日」
- 税務課からのお知らせ . . . P 14
災害に関する町税等の減免について
- 教育委員会からのお知らせ . . . P 22
平成29年度入学予定児童
- 日高国際スキー場12月23日オープン . . . P 28
シーズン券の販売は11月14日から
- まちの掲示板 . . . P 32
日高西部消防組合日高消防団人事異動 ほか

2016

11th VOL. 128

平成28年 11 月号



日高町産業学習生

台風で被災された地域でボランティア活動

9月7日、8日の2日間、日高町産業学習生のボランティア活動として、台風10号で被災された千栄地区の住宅周辺の清掃活動を行いました。

4世帯の倉庫等に堆積した土砂等の除去を中心に行われ、1日目はスキアスリートコース18名、2日目はキャリアデザインコースを含めた34名でスコップや竹ぼうき等で丁寧に清掃し、地域の方々への一助になったようです。



ナイター野球・フレンド杯

オールスターズが3連覇達成！

8月24～30日、富川フレンド協賛によるナイター野球が町営富川球場で開催されました。今大会は台風による悪天候により順延が続きましたが、7チームが参加し悪天候にも負けない熱戦を繰り広げました。決勝戦は昨年まで2年連続優勝のオールスターズとリーコンズの対戦となり、結果は投打にかみ合ったオールスターズが勝利し、見事3連覇を達成しました。



今年度中に100歳を迎える長寿者へ

内閣総理大臣より祝状と記念品を贈呈

9月15日の「老人の日」記念行事として、今年度中に100歳を迎える長寿者へ、内閣総理大臣より祝状と記念品（銀杯）が贈られました。

9月11日、山田ミツエさんへ、ご家族が見守る中、工藤副町長より祝状と記念品の伝達が行われました。

日高管内の対象者は28名で、日高町は3名が対象となりました。

対象者は、山田ミツエさん、飯田文吉さん、丸山きくさん。



全道少年軟式野球選抜大会日高支部予選

3連覇！ JBC日高ブレイヴ

9月8日、JBC日高ブレイヴの5年生メンバーと種本監督が、8月20日・27日・28日に当町で開催された「太陽グループ杯争奪全道少年軟式野球選抜大会日高支部予選」で優勝し、9月17日・18日に登別市・室蘭市で行われる全道大会への出場報告に訪問されました。

同大会は、前身の富川野球スポーツ少年団から3年連続の優勝となり、山田主将が代表し全道大会への健闘を力強く誓いました。



「日高ツーデイズエンデューロ」開催

全国から170名のライダーが集結！

9月17日、18日の2日間、日高国際スキー場周辺の特設コースでオフロードバイクの大会「日高ツーデイズエンデューロ」(MFJ北海道エンデューロ部会主催)が開催されました。

今年で31年目を迎えた今大会はイギリス、カナダ、韓国からのプロライダーも含め、全国各地から170名のライダーがエントリーし、全長約70キロのコースを疾走しました。

エンデューロは区間ごとに設定されたタイムを目指し、林道や川、公道も含めたコースを走る競技で、1分1秒を争う白熱したレースに、会場周辺は大いに盛り上がっていました。



町内各地区で敬老会

長寿を祝い敬老会開催

町内の各地区で、長寿を祝い敬老会が開催されました。

参加対象となった75歳以上の総数は2,152名。最高齢の103歳を筆頭に100歳以上が6名。

11日に開催された富川地区敬老会では、フラダンス、チアダンス、舞踊、くじ引きなどたくさんのアトラクションが行われ、会場は終始なごやかな雰囲気、参加者の皆さんの会話も弾んでいました。



ナイター野球・スポーツフェスティバル「オープン野球」

おちゃっぴーず 投打に圧倒！

9月20～28日、スポーツフェスティバル「オープン野球大会」が町営富川球場で開催されました。

今大会は8チームにおけるトーナメントが行われ、すっかり肌寒くなった気温の中、選手たちはハツラツとしたプレーを繰り広げていました。

決勝戦はおちゃっぴーずとリーコンズの対戦となり、結果は投打に圧倒したおちゃっぴーずが7-1と勝利し、見事優勝しました。



第11回日高町民親睦ゴルフ大会

雨天の中でも華麗なショットが光る！

9月18日、第11回日高町民親睦ゴルフ大会が、平取カントリークラブで開催されました。各部門の結果は次のとおりです。

〔一般の部〕

【優勝】村井一司

【準優勝】新関祥二

〔レディースの部〕

【優勝】米川千恵子

〔シニアの部〕

【優勝】村井一司

【準優勝】小滝不二男



「早寝早起き朝ごはん運動」の推進に向けて

門別総合町民センターに啓発看板設置

日高町教育委員会ではこのほど、本年4月1日に施行された「日高町生きる力を育む早寝早起き朝ごはん運動の推進に関する条例」の推進に向け、門別総合町民センター屋上に啓発用看板を設置しました。

道行く町民の目に触れ、今後の様々な運動に向けての意識を高めていただくことがねらいです。



町内で販売開始

「ほおずきのお酒」が完成

本年3月より沙流太ほおずき絆の会と小樽市の田中酒造さんで試作を行っていた「ほおずきのお酒」(リキュール)が完成しました。

食用ほおずきを使用した商品は、平成26年に販売を開始した「フルーツほおずきジャム」に続いて2番目で、ほおずきの風味を活かした甘酸っぱい味は、オンザロックで飲むのがお勧めだそうです。

ほおずきのお酒は9月下旬から、町内のスマイルショップ福山商店(門別地区)、リカーショップ津田商店(日高地区)にて販売しています。



地震の時はダックのポーズ！ ～幼児向け・防災教育～

富川消防署では、9月26日に富川ひばり幼稚園(千葉竜美 園長)、9月27日に厚賀すずらん保育所(工藤貴代美 所長)、9月28日に厚賀幼稚園(岡田雄次 園長)で幼児向け防火・防災教育を目的としたカードゲーム「ぼうさいダック」を日高消防団の女性消防団員7名と共に実施しました。

「ぼうさいダック」は、地震・津波・火事などの災害や、挨拶やマナーといった日常の習慣について学べるカードゲームで、「最初の第一歩(ファーストムーブ)」を身につけます。

また、今年から新たに、消火器や水がない所で服に火が着いた時に火を消す方法、「ストップ・ドロップ・ロール」を実施しました。火の代わりに紙風船を背中に付けて、コロコロと地面を転がることで子供たちは火を上手に消し、煙に見立てた白いシートの下を避難していきました。

消防のマスコットキャラクターの「消太クン」と一緒に楽しくゲームに参加し、3日間とも笑顔いっぱいの1日となりました。



平成29年日高町成人式のお知らせ

町では、社会人の仲間入りをするみなさんの前途を祝し、下記のとおり成人式を実施いたします。

新成人の方々には直接案内状を差し上げますが、就職・進学のため転出された方でも、帰省し日高町の成人式に出席できますので、希望される方は、ご両親又はご本人が11月25日(金)までに下記の申込み先にご連絡ください。

日 時：平成29年1月8日(日) 13:00～

会 場：門別総合町民センター 大集会室

該当者：平成8年4月2日から平成9年4月1日までの出生者

申込み・問い合わせ先

門別地区：教育委員会社会教育課

T E L : 01456-2-2451

日高地区：教育委員会生涯学習課

T E L : 01457-6-3858

※案内状について

案内状は平成28年10月1日現在、日高町に住民登録のある方々を対象として送付いたします。(11月中旬頃発送予定。)



献血のご案内

北海道赤十字血液センターからのお知らせです。

移動献血車による日高町内の献血事業を次の日程で実施いたしますので、献血にご協力ください。



11月15日(火)	9:00～ 9:50	門別町農協厚賀支所前
	10:50～12:00	日高町役場本庁舎前
	13:15～14:15	日高町役場本庁舎前
	14:45～16:00	門別国保病院前
11月21日(月)	10:00～12:00	日高自衛隊前
	13:30～16:00	日高町役場日高総合支所前
12月1日(木)	10:00～11:00	日高西部消防組合前
	11:15～12:00	門別警察署前
	13:30～16:00	J Aびらとり富川支所前

【お問い合わせ】日高町役場 子育て福祉課 福祉グループ 電話 01456-2-6183

日高総合支所 地域住民課 総務・税務・住民グループ 電話 01457-6-3173

生活支援ハウス門別やすらぎ荘

敬老会を開催

9月13日から16日、門別やすらぎ荘にて入所者、デイサービス利用者の敬老会を開催しました。

町内外からお越しいただいた方々より、たくさんの催し物が披露され、利用者のみなさんからは笑いが絶えなく、元気をもらったと話され、楽しい時間を過ごせました。

・ 9月13日

ひょっこ踊り

静内ケアセンターひょっこ踊り同好会のみなさんが、全3曲のひょっこ踊りを披露してくださいました。



・ 9月14日、16日

やすらぎ荘職員の隠し芸

やすらぎ荘職員による、二人羽織、ダンスなどの隠し芸を披露しました。



・ 9月15日

ひばり幼稚園児のお遊戯

ひばり幼稚園の園児からお遊戯、鼓笛を披露され、最後には手作りのメッセージカードをプレゼントしてくれました。





健康が一番にや

健康増進だより

日高町役場健康増進課
TEL 01456-2-6571
◎日高総合支所地域住民課
TEL 01457-6-3173

11月8日は「いい歯の日」

11月8日は「いい歯の日」といわれています。「いい歯」とは単に白い歯やきれいな歯並びというわけではありません。口の役割をきちんと果たしているのが「いい歯」です。

いい歯を保つために

口の役割は「食べる」「飲み込む」「味わう」「話す」「呼吸」「消化を助ける」「顔の形を整える」「脳の活性化」などがあります。口は生命維持とコミュニケーションに大きな役割を果たしています。口の機能が十分でない和生活に大きな影響が出てきてしまいます。

口の役割を保つには？

一番大切なのは歯みがきです。しかし、毎日歯みがきをしていても、正しくみがけていないと歯みがきの意味がありません。

正しいみがき方のポイントは①軽い力で小刻みに動かす②みがく順番を決めることです。さらに、歯垢（プラーク）のたまりやすいところは左の図のように①歯と歯の間②奥歯のかむ面③歯と歯茎の境目④歯並びが悪いところ（糸ようじ）や歯間ブラシを使って歯垢を取り除きます。このことに気を付けて歯みがきを行いましょ！



図1

大人の歯みがき

口の中は年齢によって虫歯になりやすかったり、歯周病になりやすかったり様々です。今回は成人の歯みがきのポイントをお伝えします。

20代〜30代は主に虫歯の予防に努めましょう。図1の歯垢がたまりやすい4つの部分に気をつけて磨きましょう。図2のように歯ブラシを真横にして磨くと効率良く磨けます。デンタルフロスなどをうまく使って汚れがたま

らないようにしましょ！

40代以降の方は歯周病に気をつけましょ！ 40代以降で歯を失う原因の1位は歯周病です。歯周病は歯を支える骨を溶かしてしまつたため、虫歯がなくなればいけないこともあります。歯みがきのポイントは歯と歯茎の境目や歯と歯の間の汚れに気をつけることです。基本は図2のように磨きますが、歯茎から出血する方は図3のように歯ブラシを斜めに当てると効果的です。柔らかめの歯ブラシで優しくみがき、歯茎をマッサージするようにしましょ！ 歯と歯の間はデンタルフロスや歯間ブラシを使うと良いです。大きすぎる歯間ブラシは逆に歯茎を痛め、歯と歯の間を広くしてしまつたので、自分の大きさに合ったものを使いましょ！

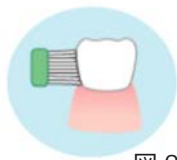


図2

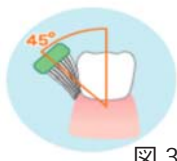


図3

知っていますか？

8020運動

8020（ハチマルニイマル）運動とは平成元年から厚生省（当時）と日本歯科医師会が推進している「80歳で20本以上自分の歯を保とう」という運動で

す。歯は20本以上残っていれば硬いものでもほぼ満足に噛めるといわれています。運動開始当初の達成率は7%程度でしたが、平成23年では80歳前半で28.9%、80歳後半以上で17%が達成しているという結果が出ました。

歯科の定期健診を

受けましょ！

虫歯や歯周病は症状が出てから治療するよりも、年に1回のクリーニングの方が医療費もかからないのです。磨き残しがある部分や、正しい歯みがきの方法も教えてくれます。

今年度から20〜70歳の希望者は無料で歯科健診を受けることができます。希望する方は左記へお申し込みください。

〈お申し込み先〉
日高町役場 健康増進課
TEL: 01456-2-6571
日高総合支所 地域住民課
TEL: 01457-6-3173

ぜひ、年に1回歯の健診を受けて「いい歯」を保ちましょ！



健診・出産時の交通費、宿泊費を助成します

町では、妊産婦さんの健康管理の充実と妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減のため、妊婦健診・出産時・産後健診の交通費と、出産準備のために宿泊施設を利用した場合の宿泊費の一部を助成します。

助成の対象は、平成28年4月1日以降に受診した妊産婦健診や出産に伴う交通費、宿泊費です。

助成を希望される方は下記のとおり申請されますようお願いいたします。

<対象者>

次の要件をすべて満たす方

- ①日高町に住所を有し、妊娠届出をおこなった妊産婦
- ②日高町から別の市町村にある医療機関に通って、妊産婦健診を受診、又は出産した妊産婦
- ③日高町が作成した支援プランに基づいた妊婦健診を受けている妊産婦

<助成額・回数>

【交通費】 ① 妊婦健診 町が交付している妊婦健診受診票を使用した健診の交通費について、1回につき2,500円、14回を上限に助成します。

② 出 産 出産時の交通費について、2,500円を助成します。
(救急車を利用した場合は助成対象外となります)

③ 産後健診 産後1か月健診を受診した場合の交通費について、2,500円を助成します。

※いずれも日高町から別の市町村の医療機関に通院した分を助成対象とします。

【宿泊費】 出産のために町外に滞在し、宿泊施設を利用した場合に、1泊5,000円を上限に5泊分まで助成します。

<申請方法>

出産後1年以内に次の窓口で申請してください。

申請窓口～役場健康増進課、日高総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所

※出産前に転出する等の事情がある場合は、出産の有無に関わらず申請できます。

<申請に必要な書類等>

- ① 母子健康手帳
- ② 産後健診の領収書
- ③ (宿泊費助成の申請をする場合)
宿泊施設の領収書(宿泊者名、宿泊日、宿泊日数が記載されているもの)
- ④ 印鑑
- ⑤ 振込口座の番号、名義人がわかるもの

<お問い合わせ>

日高町役場 健康増進課 健康増進グループ 電話 01456-2-6571

日高町役場 日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

平成28年度

インフルエンザ予防接種費用助成

対 象 インフルエンザワクチンを接種した以下に該当する方

- A 中学3年生までのお子さん
- B 65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で心臓・じん臓・呼吸器等に関する身体障害者手帳(1級)をお持ちの方
- C A・B以外の方で非課税世帯と生活保護世帯の方

助 成 額 対象A 1回目3,000円上限、2回目2,500円上限

対象B・C 1回目3,000円上限

※13歳未満は2回接種となります。1回目と2回目の接種医療機関が異なる場合、自己負担額が多くなりますので、同一医療機関で受診してください。

助成方法 【町内の医療機関の場合】

門別国保病院、日高国保診療所、鎌田医院、勤医協厚賀診療所

対象A・B・・・特に手続きはありません。

対象C・・・非課税世帯と生活保護世帯の方は、事前に申請すると医療機関で支払わずに済みます。印鑑を持って役場・各窓口で手続きしてください。
一旦支払った場合は、接種費用領収書と接種済証、印鑑、通帳を持って役場・各窓口で手続きしてください。

名称	受付			予約など
	曜日	時間(午前)	時間(午後)	
門別国保病院	月～金	10:30～11:30	16:00～17:00	予約不要 11月7日(月)～12月22日(木) 無くなり次第終了。
日高国保診療所	月～金	8:30～11:00	13:00～15:00	予約不要 11月1日(火)から開始
	水曜のみ	—	14:00～15:00	
鎌田医院	月～金	9:00～11:45	13:30～16:30	予約不要
	土	9:00～11:45	—	
勤医協厚賀診療所	水・木・金	9:30～12:00	—	要予約 (01456-5-2711)

【町外の医療機関の場合】

一旦支払った後の申請になります。

接種費用領収書と接種済証、印鑑、通帳を持って役場・各窓口等で手続きしてください。

*** お問い合わせ ***

日高町役場 健康増進課 健康増進グループ

電話01456-2-6571

日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ

電話01457-6-3173



シリーズ「知っておこう！認知症」①

年をとれば誰もが認知症になる可能性があります。認知症について誤った知識やイメージがあると、早期発見や周囲の支援を遅れさせ、問題を大きくします。

認知症になっても、自らの工夫や周りのサポートによって、自分らしく生きることができます。

今月号から3回シリーズで認知症について学びましょう。

質問① 認知症と脳の老化は違うのですか？

→別なものです。

年をとれば、誰でもものの忘れが増えたり、計算が苦手になったりしますが、認知症は脳の病気で、少し前のことが覚えられなくなるなど日常生活に支障をきたした状態です。

【老化によるもの忘れ】 大脳の機能の低下が原因

- もの忘れを自覚できる
- 出来事の記憶の一部が思い出せる
- ヒントをもらえば思い出せる
- 年や日付、曜日を間違えることがある



日常生活に大きな支障はない

【認知症のもの忘れ】 脳細胞の減少など病気が原因

- 忘れたという自覚がない
- 出来事の記憶が丸ごと消える
- ヒントをもらってもピンとこない
- 年や日付、曜日、季節がわからなくなる



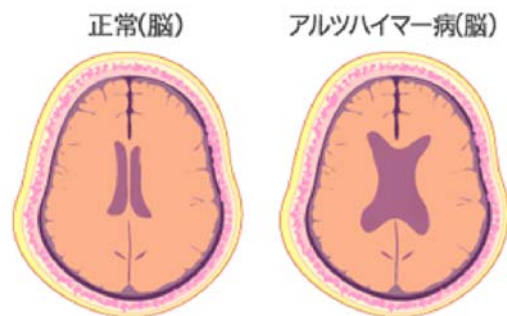
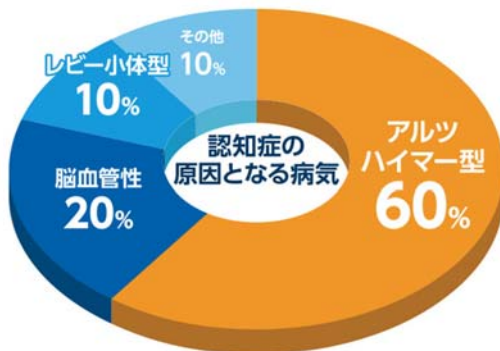
日常生活に支障がでる

質問② 認知症の原因は何ですか？

→原因はさまざまです。

6割がアルツハイマー型で一番多く、2割が脳血管性、その他原因は70種類近くあります。認知症に似た症状が脳腫瘍、水頭症、甲状腺の病気でも出ることがあり、混在することもあります。それらの原因により大脳に異変が起きて症状がでます。脳細胞がこわれたり、働きが悪くなることで、大脳のその部分の機能が侵されます。

早めに専門医の診断を受けることが大切です。



知っておこう！

認知症は病気の一つです。病気なので、早期に発見し、対処することが必要です。高血圧や糖尿病などの予防の他、脳の血流を良くすることが大切です。

- ・ 門別地域包括支援センター 電話 01456-2-6789
- ・ 日高地域包括支援センター 電話 01457-6-2343

保育所等入所者及び入所希望者へのお知らせ

「平成28年度支給認定現況届」「平成29年度支給認定申請書(新規)」 「平成29年度保育所入所申込書」の提出について

現在、日高町から2号又は3号の支給認定を受け保育所等に入所されている児童の保護者は、平成28年度支給認定現況届の提出が必要となります。12月上旬までに該当者へ届出用紙を送付いたしますので、必ず提出してください。なお、新年度小学校入学のため退所する児童についても、現況届の提出は必要です。

また、平成29年度の保育所等の入所申込についても、上記現況届と併せて行います。現在入所中の方で、平成29年4月以降も継続して入所を希望される方は、上記現況届と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。

平成29年4月以降に保育所等へ新規入所を希望される方は、平成29年度支給認定申請書(新規)と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。

上記書類の提出につきましては、必要事項を記入(マイナンバーも必要)し押印の上、それぞれ必要となる書類を添えて、受付(届出)期間内に窓口へ提出してください。

1 提出区分(注意:児童ごと)

- (1) 現在児童が入所中で、平成29年3月で退所される方(年長組など)
現況届のみ提出ください。添付書類が必要です。(後日郵送する通知に記載しています。)
- (2) 現在児童が入所中で、平成29年4月以降も継続して入所される方(年中組以下の児童など)
現況届と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。添付書類が必要です。(後日郵送する通知に記載しています。)
- (3) 平成29年4月以降、新たに保育所入所を希望される方
平成29年度支給認定申請書と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。添付書類も必要です。
(下記の各受付窓口に書類を設置しています。提出書類入手後に、記載に添って書類を準備し、提出をお願いします。)

2 日高町内の保育所

	保育所名	住所	定員	受入年齢
1	日高保育所	本町東3丁目261-6	60名	生後6か月以上から 小学校就学前
2	門別わかば保育所	門別本町210-1	60名	満1歳以上から小学校就学前
3	富川二葉保育所	富川南1丁目9-2	120名	生後6か月以上から 小学校就学前
4	厚賀すずらん保育所	字厚賀町214-1	45名	満1歳以上から小学校就学前

※保育時間(支給認定により下記利用時間に区分されます。)

保育標準時間 午前8時から午後5時45分まで

保育短時間 午前8時から午後4時まで(保育短時間利用者には、時間外保育があります。)

※入所児童数により、一部年齢別クラスを併せて混合保育を実施する場合があります。

3 保育料(平成29年度利用者負担額)

保護者の町民税課税額等(所得)によって月額保育料を決定します。

対象月	算出基準	納付書発送予定時期
4月分から8月分保育料	平成28年度町民税課税額等(平成27年所得)	平成29年4月中旬
9月分から3月分保育料	平成29年度町民税課税額等(平成28年所得)	平成29年9月上旬

※保育短時間利用者の時間外保育料については、1回300円です。

(次ページへ続く)

4 受付(届出)期間

平成28年12月1日(木)から平成29年1月16日(月)まで

※日高町役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までが受付時間です。

5 保育所等入所条件

保育所等に入所できる児童は、その家庭が下記のいずれかの事情により保育を必要とする場合です。

ただし、下記事情に該当されても保育所の定員が上限に達した場合、あるいは各クラスの定員に達した場合等は入所できないこともあります。

また、同居の親族の方が児童を保育することができる場合、利用の優先度が調整されることがありますのでご了承願います。

- 就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など)
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障がい
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動(起業準備を含む)
- 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として日高町が認める場合

6 受付窓口

- (1)日高町役場子育て福祉課(子育て支援グループ)
- (2)日高総合支所地域住民課
- (3)水・くらしサービスセンター
- (4)厚賀出張所

7 提出(届出)書類(児童ごと)

(1)前ページ1提出区分によるそれぞれの提出(届出)書類

- ①平成28年度現況届(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定現況届)
 - ②平成29年度支給認定申請書(新規)(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書)
 - ③平成29年度保育所入所申込書
- ※上記①②③の提出時に、世帯全員のマイナンバーの記入が必要となります。

(2)添付書類

前ページ1提出区分により入手した書類の記載している必要添付書類を必ず提出してください。

(一般的に必要となる添付書類は下記のとおりですが、下記以外にも添付書類が必要となる場合がありますのでご注意ください。)

①世帯で下記に該当する方(全員分必要となります。)

- 就労:在職証明書、自営業(内職)に係る申告書
- 妊娠、出産:母子手帳の写し(氏名・分娩日の記載されている頁)
- 保護者の疾病:診断書
- 同居家族の障がい:障害者手帳等の写し
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護:介護・看護が必要とわかる書類
- 災害復旧:罹災証明等
- 求職活動・起業準備:求職中であることの申立書、起業準備中であることの申立書
- 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む):在学証明書
- 育児休業中:在職証明書(育児休業期間の記載されているもの)

②平成28年1月1日時点で日高町以外の市町村に住居登録のあった方

重要:保育料の算定に必要なため添付願います。(※変更等あれば最新のものを添付願います。)

- 「平成28年度所得課税証明書」(写しでも可)
- ※上記のほか、平成28年度の市町村民税のわかる書類でもかまいません。
- 「源泉徴収票(年末調整のされているもの)」の写し、「確定申告書」の写し

注意:平成29年1月1日時点で日高町以外の市町村に住居登録をされている方については、平成29年7月1日までに「平成29年度所得課税証明書」及び「源泉徴収票又は確定申告書の写し」の提出が必要となります。

③在宅障害児(者)がいる世帯の方(次の該当する手帳等の写し。)

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、障害基礎年金等の受給していることがわかる書類。

④同一世帯の就学前児童が次の施設を利用している方(そのことがわかる書類の写し。)

(例:利用料の領収書、入園許可証、利用料助成認定書など)

保育所(日高町立認可保育所を除く)、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設通所部に入所または放課後等デイサービスを利用している。

8 その他

(1)現況届提出により、保育時間や保育料が変更となる場合があります。

(2)平成29年度保育所入所申込書提出に伴う利用施設の調整について

①期間内提出者を優先としつつ、希望する保育所が定員を超える場合は、家庭の事情を考慮し、利用施設を調整させていただきます。

②提出期限後も随時保育所入所申込を受け付けますが、希望の保育所に入所できない場合があります。

③支給認定の審査の結果、2号又は3号認定を受けられない方は、保育所に入所できません。

(3)記入、押印、書類の添付漏れがないか確認の上で提出してください。書類が整わなければ入所申込を受付することはできません。(入所することができません。)

(4)支給認定申請書を提出された方には、平成29年3月中旬に支給認定証を送付します。

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労働者も」

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 **時間額 786円**

効力発生年月日 **平成28年10月1日**

○ 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。

○ 特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

厚生労働省北海道労働局 労働基準部 賃金室
電話 011-709-2311

災害に関する町税等の減免について（平成28年 8 月台風被害）

この度の豪雨災害及び高波被害を受けられた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

町の税金等につきまして、被害の割合に応じて、申請により猶予・減免等が受けられることがあります。その要件についてお知らせします。

【納税の猶予】

財産が災害を受けた場合で、一時的に納税ができないと認められるときは、その申請により一定期間の納税が猶予されることがあります。開庁時間内であればいつでも納税相談は受け付けています。

【町税等の減免】

平成28年度分で、災害を受けた日以後に納期が到来するものは、申請により、その税額が軽減、または免除されることがあります。それぞれ、条件がありますので、申請があっても軽減、免除の対象とならない場合があります。

税 目	概 要																	
町民税	<p>●災害により所有する住宅又は家財に被害を受け、その損害（保険金、損害賠償金等により補てんされる金額を除く）があり、かつ、前年中の合計所得金額が1,000万円以下の方に対して、次表のとおり軽減又は免除されます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>損害割合</th> <th>前年中の合計所得金額</th> <th>減免割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">10分の3以上</td> <td>500万円以下</td> <td>2分の1</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>4分の1</td> </tr> <tr> <td>750万円超</td> <td>8分の1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">10分の5以上</td> <td>500万円以下</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>2分の1</td> </tr> <tr> <td>750万円超</td> <td>4分の1</td> </tr> </tbody> </table>	損害割合	前年中の合計所得金額	減免割合	10分の3以上	500万円以下	2分の1	750万円以下	4分の1	750万円超	8分の1	10分の5以上	500万円以下	全部	750万円以下	2分の1	750万円超	4分の1
	損害割合	前年中の合計所得金額	減免割合															
10分の3以上	500万円以下	2分の1																
	750万円以下	4分の1																
	750万円超	8分の1																
10分の5以上	500万円以下	全部																
	750万円以下	2分の1																
	750万円超	4分の1																
<p>●災害により、農作物に被害を受け、減収による損失（共済金等補てんされる金額は除く）が平年の10分の3以上で、かつ、前年中の合計所得金額が1,000万円以下の方（農業以外の所得が400万円を超える方は除く）に対し、農業所得に係る所得割額を次表のとおり軽減又は免除します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前年中の合計所得金額</th> <th>軽減又は免除の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以下</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>400万円以下</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>550万円以下</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>10分の4</td> </tr> <tr> <td>750万円超</td> <td>10分の2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※損失を確定させるためには平成28年中の所得が必要ですので年明けの申請となります。 いずれの場合も道民税についても同じ割合で減免されます。</p>	前年中の合計所得金額	軽減又は免除の割合	300万円以下	全部	400万円以下	10分の8	550万円以下	10分の6	750万円以下	10分の4	750万円超	10分の2						
前年中の合計所得金額	軽減又は免除の割合																	
300万円以下	全部																	
400万円以下	10分の8																	
550万円以下	10分の6																	
750万円以下	10分の4																	
750万円超	10分の2																	

税 目	概 要																				
固定資産税	<p>●災害により、固定資産が被災し、その損害が10分の2以上のときに対し、次表のとおり軽減又は免除されます。</p> <p>(1)農地又は宅地等 ※冠水や、多少の土砂流入などは対象となりません。</p> <table border="1"> <tr> <td>損害の程度(流失、水没、埋没、崩壊等)</td> <td>軽減又は免除の割合</td> </tr> <tr> <td>被害面積が当該土地の面積の10分の8以上であるとき</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>被害面積が当該土地の面積の10分の6以上10分の8未満であるとき</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>被害面積が当該土地の面積の10分の4以上10分の6未満であるとき</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>被害面積が当該土地の面積の10分の2以上10分の4未満であるとき</td> <td>10分の4</td> </tr> </table> <p>(2)家屋・償却資産 ※床下浸水、軽度の床上浸水は20%以上とならないため対象になりません。</p> <table border="1"> <tr> <td>損害の程度</td> <td>軽減又は免除の割合</td> </tr> <tr> <td>全壊、流失、埋没等により家屋の原形をとどめていないとき又は復旧不能のとき</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>屋根、内装、外壁、建具等に損傷を受け、居住又は使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の10分の4以上10分の6未満の価値を減じたとき</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>下壁、畳等に損傷を受け、居住又は使用目的を損じ、修理又は取替を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき</td> <td>10分の4</td> </tr> </table>	損害の程度(流失、水没、埋没、崩壊等)	軽減又は免除の割合	被害面積が当該土地の面積の10分の8以上であるとき	全部	被害面積が当該土地の面積の10分の6以上10分の8未満であるとき	10分の8	被害面積が当該土地の面積の10分の4以上10分の6未満であるとき	10分の6	被害面積が当該土地の面積の10分の2以上10分の4未満であるとき	10分の4	損害の程度	軽減又は免除の割合	全壊、流失、埋没等により家屋の原形をとどめていないとき又は復旧不能のとき	全部	主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき	10分の8	屋根、内装、外壁、建具等に損傷を受け、居住又は使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の10分の4以上10分の6未満の価値を減じたとき	10分の6	下壁、畳等に損傷を受け、居住又は使用目的を損じ、修理又は取替を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき	10分の4
	損害の程度(流失、水没、埋没、崩壊等)	軽減又は免除の割合																			
	被害面積が当該土地の面積の10分の8以上であるとき	全部																			
	被害面積が当該土地の面積の10分の6以上10分の8未満であるとき	10分の8																			
	被害面積が当該土地の面積の10分の4以上10分の6未満であるとき	10分の6																			
	被害面積が当該土地の面積の10分の2以上10分の4未満であるとき	10分の4																			
	損害の程度	軽減又は免除の割合																			
	全壊、流失、埋没等により家屋の原形をとどめていないとき又は復旧不能のとき	全部																			
	主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の6以上の価値を減じたとき	10分の8																			
	屋根、内装、外壁、建具等に損傷を受け、居住又は使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の10分の4以上10分の6未満の価値を減じたとき	10分の6																			
下壁、畳等に損傷を受け、居住又は使用目的を損じ、修理又は取替を必要とする場合で、当該家屋の価格の10分の2以上10分の4未満の価値を減じたとき	10分の4																				
国民健康保険税	<p>●減免条件、減免基準及び減免割合は町民税と同じです。</p> <p>ただし、世帯のうち国民健康保険加入者(擬制世帯主を含む)が被害を受けた場合のみ対象となり、損害額や所得額については加入者全員分を合わせて判断します。</p>																				
介護保険料	<p>●減免条件、減免基準および減免割合は町民税と同じです。</p> <p>生計維持者等(第1号被保険者またはその属する世帯の生計を主として維持する者)の災害による損害金額及び合計所得金額により判断します。</p>																				
後期高齢者医療保険料	<p>●減免条件、基準については「北海道後期高齢者医療広域連合」より詳細のお知らせがあります。</p>																				

【雑損控除】

来年の町民税(所得税)申告において、日常生活の上で必要な住宅、家具、衣類、現金などの資産について損害が生じた場合(宅地への土砂流入含む)、災害関連の支出をした費用が所得から雑損控除として控除される場合があります。(手続きには支出した費用の領収書や被災証明書が必要です。)

雑損控除額の計算

「損害金額－保険金などで補てんされる金額」(A)の金額を基として計算した、次の①と②のいずれが多いほうの金額

- ① Aの金額－(総所得金額の合計額×10%)
- ② Aの金額のうち災害関連支出の金額－5万円

町税等の減免に関して詳しくは下記までお問い合わせください。

納税相談については・・・日高町役場税務課 納税グループ (電話 01456-2-6184)

町民税、固定資産税、国民健康保険税については

・・・日高町役場 税務課 課税グループ (電話 01456-2-6184)

介護保険料、後期高齢者医療保険料については

・・・日高町役場 保険年金課 保険医療・介護・年金グループ (電話 01456-2-6561)

北海道日高高等学校

ペンパル

学校開放講座



保護者のための 受験講座

とき

11/10(木)

19:00~20:00

場所

北海道日高高等学校

受験当日に忘れず持たせなければいけないものは何!?

子どもの学ぶ意欲を引き出す方法は!?

子どもを伸ばす母親ってどんなタイプ!?

■ 申込み・お問い合わせ

北海道日高高等学校

Tel. 01457-6-2626

住所: 日高町松風町1丁目116-2

担当: 教頭



日高山脈博物館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

通算 第40号 2016. 10.

日本地質学会 第 123 年学術大会にて発表を行ないました。

3階常設展示資料の「幸太郎石」の形成過程などを検討した、日本でも初めての研究発表！今回は、ポスターによる研究発表で、「優秀ポスター賞」も受賞しました！

9月10～12日に東京で開催された、日本地質学会第123年学術大会にて、東学芸員が「幸太郎石：蛇紋岩に捕獲された、高圧変成作用を受けた蛇紋岩関連オリストストローム」の題目でポスターによる研究発表を行ないました。

幸太郎石は、美しい藍青色で、凹凸も著しい独特の景観を有する銘石として珍重されてきたものですが、その地質学的意義については今まで一切検討されていませんでした。当館3階には、寄贈いただいた幸太郎石の資料が展示してありましたので、その資料についての研究発表となりました。

幸太郎石に関する研究としては、初めての研究になります。今回の発表では、幸太郎石の特徴や、でき方、それらに大きくかかわる日高の地質の成り立ちおよび幸太郎石の新しい知見を発表しました。また、これらの研究成果から、北海道のほかの地域でも、調査の必要性が出てきました。発表したポスターについては、日高山脈博物館3階の幸太郎石展示の近辺に、縮小したものを設置する予定です。内容などはお気軽に学芸員までおたずね下さい。

また、今回のポスター発表においては、「優秀ポスター賞」を受賞することができました。優秀ポスター賞は、1日あたり80～100件のポスター発表の中から、3～5件程度、審査を経て選ばれるもので、それに見事選ばれました。

なお2004年には、日本地質学会より、日高町が日高山脈博物館（当時は日高山脈館）の活動に関係する表彰（表彰内容は「日高山脈館による地質学の普及と野外調査活動の支援」：表彰状は4階に展示しています）をいただいております。

当館は、地質や岩石がメインの博物館です。今後もこのような賞などをいただけるよう、さらなる活動を行いたいと思います。

※ 東 豊土・加藤孝幸・和田恵治・斉藤晃生・佐々木克久, 2016, 幸太郎石：蛇紋岩に捕獲された、高圧変成作用を受けた蛇紋岩関連オリストストローム, 日本地質学会第123年学術大会講演要旨, 202.



日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひご利用下さい。⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/hmc/>) の新着情報からどうぞ。

放課後子ども教室「アスク」

■陶芸に挑戦（門別・厚賀）

8月25日、9月8日、アスク（門別厚賀）「陶芸に挑戦」を門別公民館で開催し、両地区合わせて12名が参加しました。

門別ことぶき学園の専科でも講師を務めている逢坂法子氏を講師に招き、2日間に分けて形作りと陶芸用の転写シールを貼る作業を行いました。

今年は全員で同じ形の花瓶と、その他に各自一つ好きなものを作成し、それぞれが特徴のある作品を作り上げていました。



■野菜を育てようー収穫ー（富川）

9月2日、アスク（富川）「野菜を育てよう（収穫）」を新光町生活館で開催しました。

5月にジャガイモ・とうもろこしを植えて3ヶ月が経ち収穫の日を迎えましたが、残念ながら直前の台風の影響や動物の被害でとうもろこしの収穫は体験できませんでした。その代わりにジャガイモは小さいながらも沢山育っていて、参加者はどんどん出てくるジャガイモを楽しそうに収穫していました。

作物を収穫した後は、コーディネーター・安全管理員が作ったカレーと用意していたとうもろこしをみんなで食べ、採れた作物を持って帰りました。



■ダンボールパズル（富川）

9月14日～16日、アスク（富川）「ダンボールパズル」が新光町生活館で開催され、3日間で55名の参加者が集まりました。

ダンボールに好きな絵を描いたあとバラバラに切ってパズルを作る教室で、使う材料や内容はとてもシンプルなものでしたが、参加者にはとても好評な様子で、自分のパズルだけではなく友達同士で交換しあってパズルを楽しんでいた姿が印象的でした。



■アート教室（厚賀）

9月29日、アスク（厚賀）「アート教室」が厚賀コミュニティセンターで開催され、12名の参加者が集まりました。

町内在住の画家「千代 明」氏を講師に招き、自然の素材を使ったアートを教えていただきました。石ころや葉っぱ、枝などをダンボールに貼り付けて色を塗り顔を描くというもので、当日は残念ながら雨のため外に出ることはできませんでしたが、あらかじめ集めておいた素材の中から思い思いのものを選び、素晴らしい作品を仕上げていました。



沙流川大学本科第5回講座「パークゴルフ交流会」

9月9日、日高沙流川パークゴルフ場において本科第5回講座「パークゴルフ交流会」を14名の参加により開催しました。

未明まで降っていた雨も明け方には上がり、幸運にもパークゴルフ日和となり、和気藹々とした雰囲気で開催でき、楽しく交流を図ることができました。

交流が目的ですので表彰などは行わず、終了後には全員で昼食をいただきました。



沙流川大学本科第6回講座「研修旅行 ミュージカル鑑賞」

9月30日、本科第6回講座「研修旅行 ミュージカル鑑賞」を10名の参加により開催しました。

今回の開催は、沙流川大学生からの要望により「劇団四季 ウィキッド」を鑑賞することになりました。

光の演出と衣装の華やかさに驚かされ、ウィキッドの世界観と圧倒的な歌唱力にどんどん引き込まれていった沙流川大学生は、カーテンコールではスタンディングオベーションで演者に拍手を送り、ウィキッドの世界に引き込まれた会場からもアンコールの拍手が鳴り止まない素晴らしい鑑賞会となりました。



門別ことぶき学園第4回本科「見学旅行（果物狩り）」

9月27日、学園生50名が参加し壮瞥町のタカシナ観光果樹園で果物狩りを行いました。

当日は天気も良く、参加者はたくさん実ったりんごやぶどう等に感動しながら、一番美味しいもぎたてを堪能しました。

その後、洞爺湖温泉に移動し昼食や入浴を楽しみ、帰りには苫小牧市のぷらっと市場でのお買い物と植物園を見学し、充実した1日を過ごしました。



門別ことぶき学園第3回本科「施設見学」

9月29日、台風の影響で延期となっていた国の有形文化財として登録された飯田家住宅（主屋・座敷棟）の見学会が学園生39名の参加者により開催されました。

事前学習として門別図書館郷土資料館で飯田家や飯田信三について川内谷学芸員より説明を受け、施設内で開催されていた第10回企画展「飯田信三とその遺品展」を見学しました。

その後、大型バスで移動し、門別本町にある飯田家住宅主屋、富川南にある飯田家住宅座敷棟を学芸員の説明を受けながらそれぞれ見学しました。



第3回日高町長杯少年サッカー大会

9月10、11日、日高町森の広場サッカー場において、日高町・教育委員会・国立日高青少年自然の家の主催による、第3回日高町長杯少年サッカー大会を開催しました。今大会には日高町のほか、札幌市、岩見沢市、江別市、苫小牧市、夕張市、千歳市などから15団体19チームの参加があり、国立日高青少年自然の家には監督、保護者を含め300名を超える宿泊があるなど大盛況の大会となりました。

1日目の予選リーグから拮抗した見応えのある接戦が続き、2日目の決勝トーナメントでは熱戦を制した高静サッカースポーツ少年団A（新ひだか町）が今大会の頂点に立ちました。

<結果>

優勝 高静サッカースポーツ少年団A（新ひだか町）

準優勝 泉野サッカークラブ（苫小牧市）

第3位 Arearea YELL（苫小牧市）



第43回町民スポーツの集い・スポーツフェスティバル

9月12日～10月10日の期間、第43回町民スポーツの集い・スポーツフェスティバルが、町内の各施設で開催されました。

初日の『自治区・職域対抗ソフトボール』を皮切りに、日高町教育委員会や体育協会加盟団体が大会を開催し、バドミントン・バレーボール・バスケットボール・野球・硬式テニス・パークゴルフ・卓球・ゲートボール・テニポンなどの14競技が行われました。

自治区・職域対抗種目には各地域・職場からチームが出場し、各種目とも熱戦が繰り広げられ、期間中は多くの町民の方がスポーツの秋を満喫していました。



入学予定児童



平成29年4月、小学校に入学されるのは、平成22年4月2日から平成23年4月1日までに出生されたお子さんです。

総数94名（保護者の申し出による未掲載児童含む）です。

この名簿は10月1日現在の住民基本台帳で作成しましたが、もし、名前が間違っていたり、名簿もれ、あるいはその後転入してきた方がいましたら教育委員会までご連絡ください。

また病弱、その他の理由で入学できない時や通常学級の入学が困難な時と同様にご連絡ください。

（ ）内は保護者です。

（敬称略）

ピカピカの新1年生！



平成29年度



平成28年度 新一年生 (富川小学校)

門別図書館郷土資料館からの お知らせ



《お問い合わせ》
門別図書館郷土資料館
電話
01456-2-3746

【開館時間・休館日は、イベント
情報欄をご覧ください。】

●新しい大活字本がたくさん入りました！

日高町立門別図書館郷土資料館では、小さな活字を読みにくい方にも読書を楽しんでいただけるように、通常の本より活字が大きい「大活字本」を約1,300冊揃えています。

今年度は小説やエッセイ等、新たに124冊も入りましたので、ぜひご利用ください。

なお、今回新たに受け入れた大活字本は、ダーレー・ジャパン株式会社様からの寄付の一部で購入いたしました。



文字の大きさ（ほぼ実物大）
通常の本
大活字本

☆今回購入した大活字本の一部

「真田軍記」 井上 靖
「八丁堀育ち」 風野 真知雄
「幕末新選組 上・下」 池波 正太郎
「無花果の森 上・下」 小池 真理子
「他力 上・下」 五木 寛之
「老いるもよし」 徳永 進
「失敗の効用」 外山 滋比古
「鈍感力」 渡辺 淳一
ほか

●平成28年度地域学習講座「松浦武四郎」

松浦武四郎の蝦夷地での業績を稿本（幕府献上本）と木版本（大衆向け）の2種類の本から紹介します。

日 時：11月27日（日） 14:00～15:00
講 師：石原 誠 氏（古書店 サッポロ堂書店店主）
会 場：門別図書館郷土資料館 視聴覚室
対 象：一般
定 員：20名（先着）
申込期間：11月1日（火）～11月22日（火）
申込方法：門別図書館郷土資料館（01456-2-3746）へお電話でお申し込みください。

28年度 「あすぱらの会」 (ひきこもり・不登校で心配している家族が語る会)

静内保健所では、お子さんがひきこもり・不登校で心配しているご家族を対象に、本会を開催しています。関心のある方は下記までご連絡ください。

対 象 お子さんが、ひきこもり・不登校で心配しているご家族

日時・場所	日 時	場 所	内 容
	平成28年11月15日（火）13：30～15：30	静内保健所 2階診察室	交流会
	平成29年 1月17日（火）13：30～15：30	静内保健所 2階診察室	交流会
	平成29年 3月21日（火）13：30～15：30	静内保健所 2階診察室	交流会

※参加を希望される方は、開催の前日までに下記までご連絡ください。

※日程や内容は変更する場合があります。

※途中の日程から参加することも可能です。

※個別相談も行っていますので、下記までご連絡ください。

申込み・問い合わせ先 北海道静内保健所 健康推進課 健康支援係 保健師
新ひだか町静内こうせい町2-8-1（電話 0146-42-0251）

－ 自衛官募集のお知らせ －

募集コース	応募資格	応募の受付期限	採用試験日または採用試験の期間 (合格発表日は後日お知らせします)
平成28年度 第4回 自衛官候補生（男子）	18歳～27歳未満	11月17日（木）まで	採用試験日 11月19日（土）、21日（月）うち1日
平成28年度 第5回 自衛官候補生（男子）	18歳～27歳未満	12月20日（火）まで	採用試験日 12月22日（木）、23日（金）うち1日
平成28年度（平成29年度入校） 高等工科学校生徒（推薦）	15歳～17歳未満	12月2日（金）まで	試験日 平成29年1月7日（土）～9日（月） うち1日
平成28年度（平成29年度入校） 高等工科学校生徒（一般）	15歳～17歳未満	平成29年1月6日（金）まで	第1次試験日 平成29年1月21日（土） 第2次試験日 平成29年2月2日（木）～5日（日） うち1日

◇お問い合わせ先
新ひだか町静内浦和125 陸上自衛隊静内駐屯地内
「自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所」
電話 0146-44-2855（直通）

地方税の 電子申告、電子申請、届出を行うには エルタックス eLTAX



eLTAXは、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。

地方税の申告等を窓口に出向くことなく、自宅やオフィス等のパソコンからインターネットを通じて、簡単に行うことができます。混雑する窓口へ出かける必要がありません。

利用できる税目

- 法人町民税
- 固定資産税（償却資産）
- 町道民税（給与支払報告書など）

電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出など
- 申告手続きに関連した申請・届出手続きなど

日高町では、平成28年8月から電子申請・届出サービスの利用を開始しました。

eLTAXで申告するメリット

◎手続きが自宅やオフィスでできる！

インターネットを利用するため、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。

◎複数の申告も一括で処理できる！

利用者が作成した申告書等の電子データを送信するだけで、ポータルセンタが提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へ送信します。

◎申告書がラクラク作成できる！

様々な申告書の作成支援が受けられます。

利用方法及び詳しい情報はeLTAXホームページをご覧ください

ホームページ <http://www.eltax.jp/>

電話（ヘルプデスク）によるお問い合わせ（9：00～17：00 土日祝日、年末年始を除く）

0570-081459

03-5500-7010（上記の電話番号でつながらない場合）



ストップ・ザ・交通事故！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	9件
○死者数	1人
○傷者数	11人

2016年9月30日現在

**「町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。」**

☆冬道では、路面状況をしっかりと確認し細心の注意を！

冬道は、じわ~っと運転、じわ~っと転がし、じわ~っと止める。
「発進をじわ~っと、ハンドルをじわ~っと、ブレーキをじわ~っと」

☆早めの冬タイヤ・冬ワイパー交換を！

タイヤやワイパーを早めに冬用に交換し、スタッドレスタイヤの摩耗や劣化のチェックをしっかりとしましょう。(スノーブラシも忘れずに積んでおきましょう)
スタッドレスタイヤに交換して安心してしまわず、またスタッドレスタイヤの性能を過信せずに冬期間はスピードダウンに努めましょう。

☆冬道ブラックアイスバーンに注意

初冬期の早朝や夜間には気温が下がり、雨などで濡れている路面が凍結してアイスバーン(ブラックアイスバーン)になっていることがあるので、濡れた路面での急ブレーキや急ハンドル急加速は禁物です。

☆峠越えする場合はスピードダウン

峠は、急勾配の坂道、カーブ、橋梁が多く冬道は特に危険です。また、凍結路面でのスリップ事故が多いことから、急発進、急ハンドル、急加速、急ブレーキなどの操作をしない運転を心掛けましょう。

《スリップ事故を防ぐために》

- ・雪や氷の溶け始めや凍り始めの時間帯に注意する。
- ・急ブレーキや急ハンドルなどの急のつく運転はしないのはもちろん、平坦な路面でも油断せず路面の変化に即応できるような運転に心がける。
- ・自分の運転技術や車の性能を過信しない。

☆冬の交通安全運動

・実施期間 11月11日(金)~20日(日)



9月21日
秋の全国交通安全運動
「旗の波作戦」

◎日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう

毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止セーフティーキャンペーン

1. 高齢者事故防止
2. 自転車走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎自らの安全意識が高まる
- ◎遠くからでも確認されやすい
- ◎ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎雨や曇りの日は特に目立つ

日高国際スキー場

12/23 (金) 11時OPEN!

(オープン日はリフト利用無料サービス!)

シーズン券は、11月14日(月)から販売開始!

大人シーズン券 20,000円 大人ナイター共通シーズン券 23,000円

日高国際スキー場は、北海道スキーシーズンネットに加盟しています! 日高国際スキー場シーズン券購入者は、加盟スキー場のリフト券が優待料金で購入できます。(優待内容、金額は各加盟スキー場により異なります。)

〈北海道スキーシーズンネット参加スキー場〉

札幌国際スキー場/キロスノーワールド/朝里川温泉スキー場/ニセコグランヒラフ/
ニセコアンヌプリ国際スキー場/小樽天狗山スキー場/ニセコビレッジスキーリゾート/
ニセコ・オールマウンテン/Fu's snow area/SNOW CRUISE ONZE/KAMUI SKI LINKS/
室蘭市だんパラスキー場/星野リゾートトマムスキー場/富良野スキー場/美唄国設スキー場/
札幌藻岩山スキー場/名寄ピヤシリスキー場/ぴっぷすスキー場/日高国際スキー場 など

〈シーズン券販売日時および場所〉

- ・11月14日(月)~12月20日(火) 日高町役場日高総合支所 地域経済課
土日、祝日を除く月~金 9時~12時、13時~16時
- ・12月21日(水)~営業期間中 日高国際スキー場管理棟
※シーズン券の作成には、ご本人様の顔写真(概ね縦2.5cm横2cm)が必要になります。
身分証明書の提示を求める場合があります。

スポーツをする子ども・学生・シニア世代を応援します!

シーズン券	昼間(16時まで)のみ	ナイター共通
小学生	3,000円	5,000円
中・高・大学生	6,000円	9,000円
シニア(55歳以上)	10,000円	11,000円



スキーを楽しむファミリーを応援します!

保護者同伴の未就学児童はリフト料金が無料です!

イベント情報

- ・あかりフェスティバル 1/21(土)
- ・北海道ジュニアスキー技術選手権 日高ブロック大会 2/5(日)
- ・北日高岳大回転・シニア大回転スキー大会 2/11(土)
- ・ありがとうフェスティバル 2/26(日)
- ・北海道ジュニアスキー技術選手権大会 決勝大会 3/5(日)
- ・あそぼうフェスティバル 3/12(日)



〔お問い合わせ〕 日高町役場日高総合支所地域経済課 電話01457-6-2084
オープン後…日高国際スキー場 電話01457-6-3667 まで



災害に伴う国民年金保険料の免除制度について

風水害などの災害で被害を受けたことによって、国民年金保険料の納付が困難なときは、申請をして承認されると免除を受けられる制度があります。

●対象となる災害

震災、風水害、火災

●対象となる被害の程度

住宅、家財、その他の財産について、損害が最も大きい財産に係る損害がおおむね2分の1以上

●免除期間

事由の生じた日の属する月の前月から翌年6月まで

●申請手続き

災害による特例免除を希望される方は、罹災証明書、年金手帳、印鑑(認め印)をお持ちになって、役場年金窓口まで申請願います。

平成29年分公的年金等受給者の扶養親族等申告書の提出について

日本年金機構では、毎年所得税の課税対象となる方に、「扶養親族等申告書」をお送りしています。

所得税の課税対象となる方は、次の金額の老齢年金を受け取られている方です。

・65歳未満の方は108万円以上

・65歳以上の方は158万円以上

「扶養親族等申告書」を提出されない場合は、各種控除が受けられないだけでなく、源泉徴収税率も異なります。また、年金にかかる所得税額および復興所得税額の計算は、提出された「扶養親族等申告書」をもとに行われていますので、まだ提出がお済みでない方は、お早めの提出をお願いいたします。

お問い合わせ

日高町役場保険年金課 保険医療・介護・年金グループ

電話 01456-2-6561

《 無料 特設人権・困りごと相談所開設 》

- 日 時 ①12月5日(月)10:00～15:00
②12月6日(火)10:00～15:00
- 会 場 ①日高地区 総合支所 (2F 中会議室)
②門別地区 門別公民館(1F ミーティング室)
- 担当者 ①日高地区人権擁護委員
②門別地区人権擁護委員及び札幌法務局日高支局職員
- 相談内容 ☆いじめ・虐待などの人権問題
☆離婚・相続に関すること
☆セクハラ・パワハラに関すること
☆その他

どんなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。
予約は不要です。

お問い合わせ先 日高人権擁護委員協議会 札幌法務局日高支局
電話 0146-42-0415

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、日高町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

- (1)訓練実施日時 平成28年11月29日(火) 11時00分ごろ
(2)訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これはテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさい日高です。」 + 下りチャイム音

(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】 日高町役場 総務課 情報防災グループ
電話 01456-2-5131



北海道労働局からのお知らせ

■ 育児・介護休業法及び男女雇用機会均等法が改正されます (施行日：平成29年1月1日)

《主な改正点》

- 介護休業の分割取得介護休暇・看護休暇の取得単位の柔軟化
- 介護のための残業免除の新設
- 育児休業及び介護休業が取得できる有期契約労働者の範囲が拡大
- いわゆるマタハラ・パタハラ等の防止措置の新設 等

これに伴い、事業主の皆様は就業規則等の改正が必要になりますので、施行日までにご準備をお願いします。

■ 雇用保険の適用対象が拡大されます (平成29年1月1日より)

○65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります。

- ①平成29年1月1日以降に新たに65歳以上の労働者を雇用した場合
- ②平成28年12月末までに65歳以上の労働者を雇用し平成29年1月1日以降も継続して雇用している場合

上記①、②のいずれかに該当し、雇用保険の適用要件（1週間の所定労働時間が20時間以上であり、31日以上雇用見込みがあること）を満たす場合には、管轄ハローワークに「雇用保険被保険者資格取得届」を提出してください。

（②の場合は提出期限の特例があります。平成29年3月31日までに提出してください。）

○65歳以上の被保険者も教育訓練給付金や介護休業給付金等の支給対象となります。

－お問い合わせ－

厚生労働省北海道労働局雇用環境・均等部指導課
電話 011-709-2715

日高西部消防組合
日高消防団人事異動

平成28年10月1日付 昇格

▼日高西部消防組合日高消防団
副団長 澤田 則彦
(門別分団分団長)

▼日高西部消防組合日高消防団
門別分団
分団長 佐々木 淳一
(門別分団副分団長)

副分団長 (門別 功一)
(門別分団 部長)

季節労働者向け
出張窓口のご案内

通年雇用化を目指す季節労働者の方々に当協議会の各事業の説明と参加登録の受付をします！

●日時

11月13日(日) 10時~16時

●会場

ふれあいセンターびらとり

1階 小会議室

平取町本町35-1

●参加料 無料

●予約 不要

●持物

①季節雇用を証明する書類
・雇用されている方

雇用保険資格取得等確認
通知書又は雇用保険被保険者証

・離職中の方

雇用保険特例受給資格者証及び雇用保険被保険者離職票(1・2)

※平成27年4月1日以降に離職した方に限る

②身分証明書(いずれか1点)
運転免許証、健康保険証、住民票

③認印(シャチハタ不可)
問合せ

東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会
電話 0144-3515521

室蘭気象台からの
お知らせ

「暴風雪に備えて」

気象台では、雪を伴った暴風で重大な被害のおそれがあるときに「暴風雪警報」を発表します。さらに数年に一度の暴風雪が予想される場合には、「数年に一度の猛ふぶき」と「外出は控えてください」をキーワードに、気象情報で厳重な警戒を呼びかけます。猛ふぶきでは前が見えなくなり、車の運転や歩行が困難となります。また、晴れから一瞬で猛ふぶきに変わるなど

天気が急変する場合もあります。もし吹きだまりなどで車が立ち往生したら、ハザードランプを点灯し、一酸化炭素中毒を防ぐためエンジンを切るか、マフラー付近の除雪が必要です。

防寒具や毛布、スコップなどを車に積んでおきましょう。風雪が強くなってきたら、無理せず道の駅やコンビニなどで天気の回復を待つことも身を守る手段です。

また、停電に備え、家にラジオ・懐中電灯・乾電池なども準備しておきましょう。

家庭介護教室の
お知らせ

●日時

平成28年11月11日(金)
9時30分から12時00分

●場所

日高町立介護老人保健施設
門別愛生苑

●内容

・介護保険制度について

・排泄介助の方法 他

●定員 14名 先着順

●参加費 無料

町内在住で介護に関心のある方を対象に介護教室を開催します

●お申込先

門別地域包括支援センター
電話 014561216789

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

11月の相談日・22日(火)

□事前予約制 TEL.0146-42-8373
□相談時間 午後1時30分~午後4時00分

□予約時間 平日の午前10時~午後4時
□相談場所 門別公民館1階ミーティングルーム
(日高町門別本町210番地の1)

【新ひだか町での開催】

11月の相談日・2日(水)・7日(月)・9日(水)・14日(月)・16日(水)・21日(月)・28日(月)・30日(水)

□事前予約制 TEL.0146-42-8373
□相談時間 午後1時00分~午後3時00分

□予約時間 平日の午前10時~午後4時
□相談場所 ひだか弁護士相談センター
(新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号)

広告

広告募集欄

広告募集欄

広告募集欄

就任のご挨拶

日高総合支所担当副町長 蔦 守



先に、8月の大雨・台風等に被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

私は、過日招集されました日高町議会におきまして選任同意を賜り、10月1日から副町長として仕事をさせていただくことになりました。

新生「日高町」が誕生しましてから10年目という節目に、私にとっては、身に余る光栄であると同時に、責任の重さに身の引き締まる思いであります。

もとより浅学非才の身ではありますが、三輪町長の進める日高町の更なる振興発展のために誠心誠意努力をして参ります。

つきましては、今後とも町民皆様のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます、就任のご挨拶といたします。

昭和50年 門別町役場に奉職
平成22年 住民課長
平成25年 保健福祉課長
平成27年 健康福祉課長
平成28年 会計管理者兼会計課長

昭和32年生まれの59歳

10月1日、役場職員の人事異動がありました。

新	氏名	旧
会計管理者兼会計課長 門別国民健康保険病院副看護師長	大石 徹 松本 幸代	教育委員会管理課長兼管理課総括主幹 門別国民健康保険病院総括主任看護師
教育委員会教育次長	梅木 聡	教育委員会生涯学習課長兼日高山脈博物館長兼日高図書館郷土資料館長兼日高若者交流学習センター長兼生涯学習課社会教育主事
教育委員会管理課長兼管理課総括主幹	東 親久	税務課参事（納税・収納対策担当） 兼税務課総括主幹
教育委員会生涯学習課長兼日高山脈博物館長兼日高図書館郷土資料館長兼日高若者交流学習センター長兼生涯学習課総括主幹	赤坂 俊幸	教育委員会生涯学習課参事（生涯学習担当）兼生涯学習課総括主幹兼日高図書館郷土資料館主幹事務取扱兼生涯学習課社会教育主事

年末調整について

■ 勤務先に諸控除の申請を

給与所得者の所得税及び復興特別所得税は、通常、事業所が行う年末調整で精算されます。本年中に扶養親族などに異動があった方や、保険料（生命、地震など）を支払った方は、諸控除の申告書を勤務先に提出してください。

■ 年末調整事務担当者説明会

平成28年分の年末調整の仕方や各種書類の記入方法の説明

【とき】11月21日（月）14時00分～

【ところ】門別総合町民センター

〈お問い合わせ〉 苫小牧税務署 電話 0144-32-3165
日高町役場税務課 電話 01456-2-6184

わくわく館 11月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前 午後		1 開放 開放	2 スイミー もごもこ	3 文化の日 休館日	4 ひよこさん 開放	5 開放 開放
午前 午後	7 開放 開放	8 子育て機・身測 開放	9 クローバー ペコラ	10 開放 トーマスの会	11 うさぎさん 開放	12 開放 開放
午前 午後	14 開放 開放	15 開放 開放	16 ペコラ ラバン	17 開放 開放	18 大きいありさん 小さいありさん	19 開放 開放
午前 午後	21 開放 開放	22 開放・身測 開放	23 勤労感謝の日 休館日	24 子育て講座 開放	25 きりんさん 開放	26 開放 開放
午前 午後	28 開放 開放	29 身測・開放 開放	30 新規サークル 新規枠			

- ・わくわく広場とは一般開放のことです。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。
「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
「きりんさん：誕生日がH26年3月以前の子」です。
どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

◎今月は、8日(火)、22日(火)が身体測定の日です。
◎21日(月)からクリスマス制作週間に入ります。サンタさん・トナカイさん・ツリーなど可愛いお人形やクリスマスカードなどを作りに来てくださいね。わくわく広場開放時間内ならいつでも大丈夫です。
※11月の子育て講座は、「赤ちゃんからのごはんタイム」です。講師は町の栄養士 藤川七洋さんです。
開場 9:30～ 開始 10:00～ 託児の講座になります。
申込みは、11月1日(火)～です。
託児枠は20名になり次第締め切ります。

- ※11:00、15:00に、わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。
お気軽にご参加ください。
- ※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。わらべ歌や体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。
日時 毎月第3金曜日 10時から12時まで
場所 厚賀コミュニティセンター
対象 就学前の子と親
- ※わくわく通信・行事予定表が日高町ホームページに掲載されています。
「日高町ホームページ」→「子育てガイド」
→「子育て支援センター」→「わくわく館」

(利用時間) 相談：9:00～17:00
広場開放：10:00～12:00、13:30～16:30

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

それぞれ、9月中にいただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

- ▼福祉・少子化対策に関する事業 247万5千円
- ▼教育・文化に関する事業 62万円
- ▼自然環境保全に関する事業 173万円
- ▼産業振興及び地域振興に関する事業 138万円
- ▼ホッカイドウ競馬の応援に関する事業 43万円

これまでの累計(9月末日現在)
9,106件 123,801,368円

ご寄附ありがとうございました

◆ 日高町へ

◇ J A 門別町女性部 様

社会福祉基金寄付金として、金一封を寄附いただきました。

◇ 株式会社伊藤園 小牧支店 様

災害対応用として、また、門別やすらぎ荘へ、ペットボトル飲料各120本を寄贈いただきました。



◇ 岡藤八州子 様

門別やすらぎ荘へ、生切り花多数を寄贈いただきました。

◇ 津川 司 様(平取町)

門別国民健康保険病院へ、車椅子2台を寄贈いただきました。

◇ 日高町社会福祉協議会へ

- ◆ 坪田ソヨ 様 (庫富) 金一封
- ◆ 永村 侑 様 (緑町) 金一封
- ◆ 大住哲治 様 (富川西) 金一封
- ◆ 鈴木淳子 様 (富川西) 金一封
- ◆ 楠 晴次 様 (富川西) 金一封
- ◆ 佐竹勝治 様 (富川南) 金一封
- ◆ 鍋谷フジ子 様 (緑町) 金一封
- ◆ 長船あい子 様 (富川西) 金一封
- ◆ 川筋 稔 様 (厚賀) 金一封
- ◆ 大野徹司 様 (旭町) 金一封
- ◆ 工藤好功 様 (門別本町) 金一封
- ◆ 下村直子 様 (千栄) 金一封



11月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

16日(水) 富川公会堂
*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆よいこクラブ

4日(金) 門別公民館
11日(金) 富川公会堂
15日(火) 厚賀コミュニティセンター
18日(金) 門別公民館

☆子育てひろば(育児相談)

8日(火) 子育て支援センターわくわく館
10日(木) サン・ポッケ
18日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆乳・子宮がん検診

9日(水) 札幌がん検診センター

☆乳がん検診

24日(木) 厚賀会館

☆特定健診・がん検診

17日(木) こもればいホール
24日(木) 厚賀会館
25日(金) 富川公会堂
26日(土) 富川公会堂
27日(日) 門別公民館

☆予防接種

門別地区

〈四種混合〉

8日(火) 15:30~16:00 門別国保病院

〈麻しん・風しん混合〉

7日(月) 15:30~16:00 鎌田医院

10日(木) 15:30~16:00 門別国保病院

〈BCG〉

16日(水) 15:30~16:00 門別国保病院

〈水痘〉

15日(火) 15:30~16:00 鎌田医院

21日(月) 15:30~16:00 門別国保病院

〈日本脳炎〉

17日(木) 15:30~16:00 門別国保病院

日高地区

各種予防接種 毎週水曜日 日高国保診療所 14:00~

●門別地区

〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉

*門別国保病院 要予約【TEL 2-5311】

*鎌田医院 要予約【TEL 2-0340】

〈高齢者肺炎球菌〉〈B型肝炎〉

●日高地区

小児の定期予防接種は個別にお知らせします。

〈子宮頸がん予防〉

希望の方は、日高総合支所地域住民課【TEL01457-6-3173】にお申し込みください。

対象は小学6年生~高校1年生までの女子です。

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。



人のうごき

平成28年9月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	12,455人	前月比 0人	・前年比 Δ141人
・男性	6,227人	前月比 +10人	・前年比 Δ53人
・女性	6,228人	前月比 Δ10人	・前年比 Δ88人
◆世帯	6,337世帯	前月比 3世帯	・前年比 Δ11世帯
◆外国人	139人	前月比 Δ2人	・前年比 +13人



EVENT

イベント情報

11月

とみかわ児童館

- 4日(金) キラキラちゃれんじ
- 10日(木) DVD上映会
- 11日(金) カミであそぼう
- 17日(木) ぬりえのひ
- 18日(金) スーパーじどうクラブ
- 24日(木) カレンダーづくり
- 25日(金) かんちょうとあそぼう
- 30日(水) とねっこおはなし会
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

子育て支援センターわくわく館

- 行事予定・休館日は前ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- *図書館に無い本はリクエストできます。
- *門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・3日(木)・23日(水)・30日(水)
- ※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 電話 01456-2-3746

富川青少年会館

- 休館日 毎週月曜日、4日(金)、24日(木)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

門別中央スポーツホール

- 2日(水) びらとり農協年金友の会
- 15日(火) 七地区ゲートボール大会
- 19日(土) 沢地区ゲートボール大会
- 28日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

門別総合町民センター

- (スポーツセンター)
- 3日(木) フットサル大会
- 5日(土) 全道ユースフットサル大会苫小牧地区予選
- 6日(日) 第34回日高管内連盟会長杯バドミントン大会
- 27日(日) 町内テニポン大会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451
- (福祉センター)
- 1日(火)・2日(水)・3日(木) 文化祭(展示)
- 5日(土) 文化祭(発表)
- 12日(土) 富川ひばり幼稚園
- 20日(日) 舞ダンスフェスティバル
- 開館時間 9:00~21:00
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

門別中央パークゴルフ場

- 9日(日) 楽友会
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~17:00(4月~10月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課 電話 01457-6-3858

日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
- お問合せ 日高図書館郷土資料館 電話 01457-6-2469

まちの話題

9月27日、28日の2日間、富川高校2年生によるインターンシップが行われました。

社会人としての必要な力を身に付けるために行われているこの活動では、自分の将来と照らし合わせ、町内の各事業所にて富川高校生24名それぞれが職場体験を行いました。

富川の木村生花店では伊藤瑞菜さんと新田未咲さんが、接客業務や花の手入れ、フラワーアレンジメントなどの体験をされました。

2人は「すべての業務が楽しかった。今回、接客業などを通して社会に出てからの言葉遣いの大切さが学べた。」と話されていました。

また、木村生花店さんのご厚意により、今回体験制作したブーケやミニチュメントは持ち帰らせていただけるということで、「自宅に飾りたい」とうれしそうに話されていました。

(本記事は、同じくインターンシップで役場にて職場体験をされた島谷大智さん、堂本陸さんが広報担当者の監修のもと、実際に取材、写真撮影、記事の制作を行い掲載したものです。)

富川高校生インターンシップ 町内の各事業所で職場体験

